

高萩市公立児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザルにかかる質問及び回答

質問者	質問する項目	質問内容	回答
A 社	仕様書	仕様書 4 (3) 開設時間の延長 保護者からの申請がある場合は、午前 8 時前に開所することとありますが、過去 3 年間の午前 8 時前の開所の実績と実際の開所時間についてご教示ください。	仕様書 P1 に記載のとおり、保護者と各クラブで協議し個別に対応することとしており、市で開所時間を定めておりません。そのため全ての実績をここで回答することはできませんが、各クラブとも概ね 30 分程度 (7:30 以降) となっていることは確認しています。
A 社	仕様書	仕様書 6 (1) 長期休業期間の児童クラブの開所は、東児童クラブのみの開設という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。ただし、その年度の各学校の児童数や各児童クラブの登録状況等により、複数のクラブで開所する場合もあります。
A 社	仕様書	仕様書 7 (2) おやつ代として保護者より徴収する金額をご教示ください。	仕様書 P2 : 7. 負担金の取扱いに記載のとおり、保護者とクラブで協議し決めることとしているため、市としておやつ代を定めておりません。参考として、回答時点では各クラブとも、2,000 円/月と聞いております。
A 社	仕様書	仕様書 10 現在、在籍しております各児童クラブの支援員の人数、有資格者と補助員の内訳をご教示ください。また各児童クラブの職員の体制について、職員配置状況、職員勤務時間について、現在の時給、社会保険加入人数、処遇改善手当及び賞与の有無についてご教示ください。	・各クラブの支援員と補助員の内訳は以下の通りです。※R7.5.1 時点 実施状況調査より ○高萩児童クラブ：支 2 人・補 3 人 ○秋山児童クラブ：支 5 人・補 3 人 ○松岡児童クラブ：支 2 人・補 2 人 ○東児童クラブ：支 4 人・補 0 人 それ以外のご質問については、各クラブの支援員は委託運営会社の社員であるため、市としての回答は差し控えます。

A 社	仕様書	<p>仕様書 3 積算の参考にするため、過去 3 年間の支援の単位ごとの登録人数と実績の利用人数をご教示ください。</p> <p>また、各クラブにおいて障害児の受け入れ人数と加配支援員の有無についてご教示ください。</p>	<p>・登録人数については市で公表している成果報告書に記載のある以下をご確認ください。また実績については公表しておりませんので回答できません。</p> <p>【令和 4 年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>年度当初(4月)</th><th>年度末(3月)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>秋山児童クラブ</td><td>50</td><td>44</td></tr> <tr> <td>東児童クラブ</td><td>18</td><td>17</td></tr> <tr> <td>松岡児童クラブ</td><td>50</td><td>44</td></tr> <tr> <td>高萩児童クラブ</td><td>54</td><td>48</td></tr> <tr> <td>計</td><td>172</td><td>153</td></tr> </tbody> </table> <p>【令和 5 年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>年度当初(4月)</th><th>年度末(3月)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>秋山児童クラブ</td><td>51</td><td>46</td></tr> <tr> <td>東児童クラブ</td><td>33</td><td>26</td></tr> <tr> <td>松岡児童クラブ</td><td>50</td><td>44</td></tr> <tr> <td>高萩児童クラブ</td><td>56</td><td>58</td></tr> <tr> <td>計</td><td>190</td><td>174</td></tr> </tbody> </table> <p>【令和 6 年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>年度当初(4月)</th><th>年度末(3月)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>秋山児童クラブ</td><td>48</td><td>44</td></tr> <tr> <td>東児童クラブ</td><td>26</td><td>19</td></tr> <tr> <td>松岡児童クラブ</td><td>45</td><td>43</td></tr> <tr> <td>高萩児童クラブ</td><td>77</td><td>79</td></tr> <tr> <td>計</td><td>196</td><td>185</td></tr> </tbody> </table> <p>・ご質問における障がい児の定義が不明ですが、令和 7 年度国実施状況調査にかかる茨城県調査において、各クラブとも障がい児の受け入れは 0 人と報告を受けています。</p>	区分	年度当初(4月)	年度末(3月)	公立			秋山児童クラブ	50	44	東児童クラブ	18	17	松岡児童クラブ	50	44	高萩児童クラブ	54	48	計	172	153	区分	年度当初(4月)	年度末(3月)	公立			秋山児童クラブ	51	46	東児童クラブ	33	26	松岡児童クラブ	50	44	高萩児童クラブ	56	58	計	190	174	区分	年度当初(4月)	年度末(3月)	公立			秋山児童クラブ	48	44	東児童クラブ	26	19	松岡児童クラブ	45	43	高萩児童クラブ	77	79	計	196	185
区分	年度当初(4月)	年度末(3月)																																																																
公立																																																																		
秋山児童クラブ	50	44																																																																
東児童クラブ	18	17																																																																
松岡児童クラブ	50	44																																																																
高萩児童クラブ	54	48																																																																
計	172	153																																																																
区分	年度当初(4月)	年度末(3月)																																																																
公立																																																																		
秋山児童クラブ	51	46																																																																
東児童クラブ	33	26																																																																
松岡児童クラブ	50	44																																																																
高萩児童クラブ	56	58																																																																
計	190	174																																																																
区分	年度当初(4月)	年度末(3月)																																																																
公立																																																																		
秋山児童クラブ	48	44																																																																
東児童クラブ	26	19																																																																
松岡児童クラブ	45	43																																																																
高萩児童クラブ	77	79																																																																
計	196	185																																																																
B 社	実施要項	<p>P2、3 参加手続 (3) 企画提案書等の提出 ア 提出書類について、履歴事項証明書と納税証明書は写しで差し支えありませんでしょうか？</p>	<p>正本・副本とも写しで差し支えありませんが、記載内容については要項記載の期日（発行後 3 か月を超えないもの）としてください。</p>																																																															